

平成25年度2月補正予算案について

平成26年2月6日
千葉県総務部財政課
043-223-2076

- 1 一般会計の2月補正予算規模は、**495億37百万円の増額**で、補正後の最終予算額は、**1兆6,508億8百万円**となりました。
- 2 2月補正予算では、
 - ① **国の経済対策に対応**し、道路橋りょう、河川海岸等の老朽化対策や、特別支援学校の整備に要する経費、緊急雇用創出事業等臨時特例基金への積立金などを計上しました。
 - ② また、人件費、社会保障費、公債費の減など、**事業費の確定額**を計上しました。
 - ③ さらに、今後、県有施設の改修による長寿命化、改築による更新等を推進していくため、**新たに設置する「県有施設長寿命化等推進基金」**に、355億円を、また、今後の公債費の増加に備え、**県債管理基金（減債基金）**に100億円をそれぞれ**積み立て**ます。
- 3 年間収支については、景気の回復に伴い**県税収入などが増加したこと**や**経費の節減**に努めたことなどにより、**退職手当債を活用しなくても、収支均衡する見込み**となりました。

I 一般会計の予算規模

1 補正予算規模 495億37百万円 (補正後予算額 1兆6,508億8百万円)

- (1) 国の経済対策に係るもの 280億11百万円
- (2) 事業費の確定に係るもの ▲239億74百万円
- (3) 県有施設の長寿命化等の推進や公債費の増加への対応のための基金に係るもの
455億円

[歳入内訳]

- ・ 県税 351億77百万円 (6,287億82百万円→6,639億59百万円)
(法人二税・地方消費税・個人県民税の増 等)
- ・ 地方譲与税 140億円 (702億25百万円→842億25百万円)
(地方法人特別譲与税の増)
- ・ 臨時財政対策債を含む
実質的な普通交付税 33億40百万円 (3,390億円→3,423億40百万円)
(臨時財政対策債の増、普通交付税の増)
- ・ 特別交付税 50億円 (10億円→60億円)
- ・ 国庫支出金 226億88百万円 (1,672億90百万円→1,899億78百万円)
(地域の元気臨時交付金・緊急雇用創出事業臨時特例交付金の増 等)
- ・ 県債(臨財債を除く) ▲198億83百万円 (814億69百万円→615億86百万円)
(退職手当債の減、国庫支出金、特別交付税との振替による減 等)
- ・ 繰入金 ▲114億2百万円 (486億66百万円→372億64百万円)
(災害復興・地域再生基金、地域医療再生臨時特例基金、介護基盤緊急整備等臨時特例基金繰入金の減 等)
- ・ その他 6億17百万円 (2,648億39百万円→2,654億56百万円)
(諸収入の増 等)

Ⅱ 主な補正予算（歳出）の内容

1 国の経済対策に係るもの

○道路橋りょう事業（道路計画課・道路整備課・道路環境課） 4,790,000 千円
（既定予算とあわせ 51,838,632 千円）

道路・橋りょうの老朽化対策や、災害に備えた防災対策・耐震対策とともに、道路の改良等により交通を円滑化し地域の活性化を図るため、事業費を増額します。

・交通安全施設整備事業（通学路の交通安全対策）	220,000 千円
・橋りょう補修事業（耐震化・長寿命化）	1,300,000 千円
・道路ストック総点検事業（跨線橋詳細点検）	150,000 千円
・路面陥没対策事業（路面下空洞調査）	60,000 千円
・道路災害防除事業（斜面对策等）	550,000 千円
・道路附属物修繕事業（道路情報表示板補修）	460,000 千円
・無電柱化推進事業（電線共同溝）	20,000 千円
・道路改良事業	730,000 千円
・直轄事業負担金（圏央道、外環道等）	1,300,000 千円

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課・河川環境課） 3,793,667 千円
（既定予算とあわせ 20,229,252 千円）

大規模災害やゲリラ豪雨等による風水害に備え、河川・海岸・砂防施設の老朽化対策や事前防災対策を進めるとともに、九十九里沿岸の津波対策を推進するため、事業費を増額します。

・河川改修事業（護岸改修、築堤工等）	1,328,000 千円
・河川管理施設機能確保事業（排水機場の老朽化対策）	168,000 千円
・海岸基盤整備事業（海岸浸食の防止対策）	220,000 千円
・土砂災害防止事業（地すべり・急傾斜地崩壊対策）	167,667 千円
・河川海岸津波対策事業（堤防かさ上げ等）	1,310,000 千円
・直轄事業負担金（利根川、江戸川）	600,000 千円

○街路事業（道路整備課） 1,910,000 千円
（既定予算とあわせ 6,132,008 千円）

踏切遮断による著しい交通渋滞や市街地の分断を解消することにより地域の活性化を図るため、鉄道の連続立体交差事業等について、事業費を増額します。

- ・新京成線（鎌ヶ谷市）連続立体交差事業 1,580,000千円
- ・東武野田線（野田市）連続立体交差事業 300,000千円
- ・旭駅前線（旭市） 30,000千円

○港湾事業（港湾課） 614,000 千円
（既定予算とあわせ 1,454,054 千円）

大規模災害や高潮などによる風水害に備え、老朽化の著しい海岸保全施設等の改修を進めるとともに、港湾施設の整備により地域の活性化を図るため、事業費を増額します。

- ・統合補助事業（岸壁改修） 249,000 千円
- ・改修事業（岸壁改修） 7,000 千円
- ・老朽化対策緊急事業（排水機場改修） 45,000 千円
- ・津波・高潮危機管理対策緊急事業（排水機場改修） 36,000 千円
- ・港湾環境整備事業（千葉みなと緑地整備等） 270,000 千円
- ・みなと振興交付金事業（千葉みなと緑地整備） 7,000 千円

○都市公園整備事業（公園緑地課） 174,000 千円
（既定予算とあわせ 637,903 千円）

老朽化した公園施設の長寿命化対策とともに、公園整備を進めることにより地域の活性化を図ります。

- ・長寿命化対策事業 116,000 千円
- ・八千代広域公園整備事業（園路整備） 58,000 千円

○公営住宅建設事業（住宅課） 75,000 千円
（既定予算とあわせ 1,567,301 千円）

建物や施設の安全性を確保するため、老朽化している県営住宅の改修を促進します。

- ・エレベーター改修（1箇所） 75,000 千円

○土地改良事業（耕地課・農村環境整備課） 387,200 千円
（既定予算とあわせ 15,091,400 千円）

農産物の安定生産を図るため、用排水施設の整備や水田の区画整理、農地の防災対策などの事業費を増額します。

- ・ 県営用排水改良事業 100,000 千円
- ・ 経営体育成基盤整備事業 70,000 千円
- ・ 農道整備事業 100,000 千円
- ・ 農地防災事業（地すべり対策） 100,000 千円
- ・ 農業集落排水事業 17,200 千円

○シイタケ等特用林産物の早期復興支援事業（森林課） 7,000 千円
（既定予算とあわせ 54,220 千円）

放射性物質検査の結果、国の指標値を超えた原木の入れ替え等について、事業費を増額して助成します。

- ・ シイタケ原木緊急確保事業 7,000千円
[補助先] 森林組合等
[補助率] 国 1 / 2

○漁港建設事業（漁港課） 264,000 千円
（既定予算とあわせ 2,775,405 千円）

老朽化した漁港施設の長寿命化を図るため、防波堤等の整備や保全計画の策定に要する経費を増額します。

- ・ 拠点漁港整備事業（護岸や防波堤の整備） 48,000 千円
- ・ 水産基盤ストックマネジメント事業（防波堤や岸壁の補修・改良等） 216,000 千円

○海域環境に配慮した漁場の整備事業（漁業資源課） 50,000 千円
（既定予算とあわせ 153,000 千円）

水産資源の維持・増大と漁家経営の安定向上を図るため、魚礁の整備費を増額します。

- [事業箇所] 外房地区 四天木工区
- [事業内容] 魚礁製作・沈設2,486空³

○特別支援学校整備事業（財務施設課）

2,498,000 千円

（既定予算とあわせ 3,113,513 千円）

特別支援学校の過密化・教室不足に対応するため、高等学校の空き校舎を活用した特別支援学校の整備にかかる事業費について増額します。

- ・（仮称）大網白里特別支援学校の新設（旧白里高校の改修） 1,212,000 千円
- ・（仮称）松戸矢切特別支援学校の新設（旧松戸矢切高校の改修） 1,286,000 千円

○医療施設防災対策強化事業【新規】（医療整備課）

300,000 千円

県内医療施設の防災対策を促進するため、有床診療所等が行うスプリンクラーの設置等に対し助成します。

○国からの交付金による基金への積立金

13,005,247 千円

- ・ 緊急雇用創出事業等臨時特例基金積立金（健康福祉指導課・雇用労働課） 4,083,147 千円
（既定予算とあわせ 4,091,397 千円）

女性や若者等の就労支援や、在職者の賃金上昇や正社員化などの処遇改善に向けた取組を推進するとともに、生活困窮者支援及び福祉・介護に従事する人材の確保を図るため、基金に積増しを行います。

- ・ 高校生修学等支援臨時特例基金（学事課） 1,501,670 千円

高等学校等の生徒の授業料減免や奨学金事業等を実施するため、基金に積増しを行います。

- ・ 安心こども基金積立金（児童家庭課） 850,000 千円
（既定予算とあわせ 854,300 千円）

不妊治療費の助成や保育所整備などの助成を実施するため、基金に積増しを行います。

- ・ 地域自殺対策緊急強化基金積立金（健康づくり支援課） 65,000 千円
（既定予算とあわせ 65,087 千円）

地域における自殺対策の取組を引き続き実施するため、基金に積増しを行います。

- ・ 消費者行政活性化基金積立金（県民生活課） 73,000 千円
（既定予算とあわせ 73,170 千円）
消費者トラブルに対応する相談体制の充実などを図るため、基金に積増しを行います。

- ・ 農地中間管理事業等推進基金積立金【新規】（農村環境整備課） 886,000 千円
担い手への農地集積と耕作放棄地の解消を強力に推進するとともに、市町村農業委員会や生産者が行う農地集積の取組に助成するため、新たに基金を造成します。

- ・ 森林整備加速化・林業再生基金積立金（森林課） 36,430 千円
（既定予算とあわせ 862,280 千円）
中高層建築物の木造化のために必要な部材の開発・普及に対する支援など、県産木材の新たな需要拡大等を図るため、基金に積増しを行います。

- ・ 災害復興・地域再生基金積立金（地域の元気臨時交付金分）（財政課） 5,510,000 千円
（既定予算とあわせ 13,801,118 千円）
地域経済の活性化に向け、地域の元気臨時交付金を26年度事業に活用するため、基金に積増しを行います。

2 事業費の確定に係るもの

○人件費 ▲4,586,758 千円
(既定予算とあわせ 555,023,397 千円)

支給実績等により所要額が減となる見込みのため、減額します。

○社会保障費 ▲3,846,192 千円
(既定予算とあわせ 221,938,759 千円)

医療給付費等について、所要額が減となる見込みのため、市町村に対する交付金等を減額します。

○公債費 ▲3,619,332 千円
(既定予算とあわせ 183,425,286 千円)

低金利により県債の発行利率が見込みを下回ったことに伴い減額します。

○税関係交付金 12,570,000 千円
(既定予算とあわせ 91,924,000 千円)

県税収入の増に伴い、市町村等への交付金を増額します。

○投資的経費（国の経済対策に係るものを除く） ▲17,687,827 千円
(既定予算とあわせ 155,300,644 千円)

事業費の確定などに伴い補正します。

(主なもの)

- ・ 介護基盤緊急整備特別対策事業 ▲2,888,791 千円
- ・ 地域医療再生臨時特例基金事業 ▲1,039,333 千円
- ・ 医療施設耐震化臨時特例整備事業 ▲834,253 千円
- ・ 道路橋りょう事業 ▲2,194,620 千円
- ・ 街路事業 ▲1,584,312 千円
- ・ 土地改良事業 ▲2,202,725 千円
- ・ 直轄事業負担金 ▲1,714,237 千円

3 県有施設の長寿命化等の推進や公債費の増加への対応のための基金に係るもの

○県有施設長寿命化等推進基金積立金【新規】（管財課） 35,500,000 千円

老朽化した県有施設の長寿命化、改築による更新等を推進するとともに、それに伴う財政負担の軽減・平準化を図るため、新たに県有施設長寿命化等推進基金を設置し、積立を行います。

1. 基金の概要

○設置目的：県有施設の改修による長寿命化、改築による更新等を推進するため。

（例）大規模改修、庁舎等の建て替え、解体撤去費用など ※維持補修等は含まない

○対象施設：庁舎、県立学校、警察施設等

2. 基金設置の理由

○ 庁舎等の県有施設約 2,000 棟（350 万㎡）のうち 40 年以上経過した建物が約 2 割、20 年～39 年経過している建物が約 6 割存在しており、早急な対策が必要となっている。

単純に、すべての建物について建替・改修等を行う場合、10 年間に必要な経費は、約 3,200 億円（起債充当率を 75%とすると、一般財源は約 800 億円）となる。

今後、施設の廃止・集約化等を進めていくことや、国庫補助及びより有利な条件の起債を活用することも想定し、所要一般財源額を約 700 億円と見込み、その 1/2 程度を積み立てるもの。

○ 平成 26 年度から、総務部に資産経営課を設置し、施設の廃止・集約化、長寿命化等を推進していく。

○県債管理基金（減債基金）積立金（財政課） 10,000,000 千円

今後の公債費の増加に備え、安定した財政運営を図るため、県債管理基金（減債基金）に積立を行います。

Ⅲ 地方債の状況

1 県債発行の状況

(単位:億円)

区 分	25年度			24年度 最終予算 (D)	増減 (C)-(D)
	現計予算 (A)	2月補正 (B)	合計 (C)		
建設地方債等①	815	▲199	616	797	▲181
建設地方債	690	▲74	616	797	▲181
退職手当債	125	▲125	0	0	0
臨時財政対策債②	1,825	23	1,848	1,758	90
計(①+②)	2,640	▲176	2,464	2,555	▲91

- 2月補正予算案では、臨時財政対策債を23億円増額する一方で、事業費の確定等により建設地方債が74億円減額となること、また、退職手当債を活用しないことから、全体で176億円の減額となり、前年度と比べ91億円の減となっています。

2 県債残高の状況

(単位:億円)

区 分	22年度	23年度	24年度 (ア)	25年度 (イ)	増減 (イ)-(ア)
建設地方債等①	17,142	16,749	16,299	15,826	▲473
建設地方債	16,096	15,723	15,306	14,871	▲435
退職手当債	1,046	1,026	993	955	▲38
臨時財政対策債等②	9,097	10,680	12,168	13,672	1,504
計(①+②)	26,239	27,429	28,467	29,498	1,031
(参考)満期一括償還 のための積立金残高	2,442	2,818	3,166	3,347	181

注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高

2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

3 24年度までは決算額、25年度は2月補正後見込み

- 平成25年度末の県債残高(満期一括償還分の積立金を除く実質残高)は、2兆9,498億円となる見込みです。
- 平成24年度末と比べると、1,031億円増加していますが、その要因は、地方交付税の振替である臨時財政対策債の増加です。
- 建設地方債等の残高については、これまで発行の抑制に努めてきたことにより、473億円減少しています。

IV 年間収支について（一般財源ベース）

< 2月補正時 >

[歳入]	
県税収入・地方譲与税	+ 4 9 2 億円
普通交付税・臨財債	+ 3 3 億円
特別交付税(注)	+ 2 8 億円
その他	+ 2 6 億円
合計	+ 5 7 9 億円
<small>(注)直轄・補助事業の地方債等の振替分は除く</small>	
[歳出]	
人件費・社会保障費・公債費	▲ 9 2 億円
事業費の減	▲ 3 5 億円
税関係交付金	+ 1 2 6 億円
基金への積立	+ 4 5 5 億円
合計	+ 4 5 4 億円
一般財源の増	+ 1 2 5 億円
↓	
退職手当債	▲ 1 2 5 億円
↓	
[収支]	± 0

○ 歳入は、景気回復に伴い県税収入や地方譲与税が増加したこと、臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税が増加したため、579億円の増額となりました。

○ 歳出では、
・ 人件費や社会保障費などの事業費の確定等により92億円、執行段階における経費の節減により35億円、それぞれ減額することができました。

・ 一方、税収増に伴い税関係交付金の増や、県有施設の長寿命化等の推進などによる基金への積立金を増額することから、全体としては、454億円の増額となりました。

○ この結果、退職手当債を活用しなくても、年間収支は均衡する見込みとなりました。

V 特別会計

A 普通会計内特別会計・準公営企業会計

(単位:百万円)

	平成25年度2月補正予算			主な増減理由
	現計	2月補正	計 ①	
財政調整基金	5,609	1	5,610	運用益の増 1(9→10)
県債管理事業	395,498	7,622	403,120	減債基金への積立に伴う増 10,000(皆増) 借入利率の確定に伴う利子の減 ▲2,553(38,911→36,358)
地方消費税清算	284,694	24,128	308,822	地方消費税の税収増に伴う増 清算金 16,986(173,270→190,256) 一般会計繰出金 7,044(110,519→117,563)
自動車税証紙	9,869	3,324	13,193	自動車税等の税収増に伴う一般会計繰出金の増 3,324(9,869→13,193)
市町村振興資金	1,800	587	2,387	前年度繰越金の確定に伴う貸付金の増 587(1,800→2,387)
公営競技事業	9,422	▲2,845	6,577	売上金の減少に伴う払戻金等事業支出の減 ▲2,480(8,501→6,021)
母子寡婦福祉資金	677	95	772	前年度繰越金の確定に伴う貸付金の増96(671→767)
心身障害者扶養年金事業	754	▲7	747	加入者数減に伴う掛金の減▲1(82→81) 受給者数減に伴う年金の減▲8(395→387)
日本コンベンションセンター 国際展示場事業	4,054	13	4,067	光熱水費の増 48(808→856) 施設整備費の事業費の確定に伴う減▲36(445→409)
小規模企業者等設備導入資金	3,252	150	3,402	繰上償還に伴う中小企業基盤整備機構への返済の増 117(272→389)
工業団地整備	1,150	▲90	1,060	鑑定に伴う用地取得費、事業費の確定に伴う設計費等の減 [茂原] ▲80(440→360) [袖ヶ浦] ▲10(710→700)
就農支援資金	149	13	162	前年度繰越金の確定に伴う国への償還金の増19(12→31)
営林事業	342	▲83	259	事業実施箇所の精査による生産事業・造林事業の減 ▲66(120→54)
林業・木材産業改善資金	41	46	87	前年度繰越金の確定に伴う貸付金の増 47(40→87)
沿岸漁業改善資金	123	392	515	前年度繰越金の確定に伴う貸付金の増 393(120→513)
流域下水道事業	32,839	▲1,583	31,256	事業費の確定に伴う建設費、管理費、公債費の減 [建設費]▲564(8,866→8,302) [管理費]▲918(16,580→15,662) [公債費]▲101(7,393→7,292)
港湾整備事業	1,327	▲52	1,275	事業費の確定に伴う港湾整備事業費の減 ▲40(462→422)
土地区画整理事業	16,517	▲795	15,722	補助事業 ▲423(3,153→2,730) 県単事業 ▲280(6,980→6,700)
奨学資金	1,136	375	1,511	国交付金の追加交付に伴う貸付金の増 375(1,134→1,509)
計 (A)	769,253	31,291	800,544	

B 公営企業会計

(単位:百万円)

		平成25年度2月補正予算			主な増減理由
		現計	2月補正	計 ①	
上水道事業	収益的支出	66,910	145	67,055	営業費用の減 ▲744(62,123→61,379) 営業外費用の増 860(4,586→5,446)
	資本的支出	55,839	▲3,466	52,373	建設改良費の減 ▲2,093(26,938→24,845) 拡張工事費の減 ▲1,505(4,921→3,416)
病院事業	収益的支出	44,112	655	44,767	給与費の減 ▲593(21,547→20,954) 特別損失の計上(賞与引当金・貸倒引当金)1,266(皆増)
	資本的支出	5,523	3	5,526	建設改良費の減 ▲20(2,643→2,623) 企業債償還金の増 23(2,880→2,903)
造成土地整理事業	収益的支出	32,539	106	32,645	修繕費の減 ▲500(1,898→1,398) 土地売却原価の減 ▲374(20,516→20,142) 特別損失の増 996(3,868→4,864)
土地造成整備事業	収益的支出	4,956	7,381	12,337	土地売却原価の増 7,714(2,826→10,540)
	資本的支出	12,368	▲442	11,926	工事費の減 ▲503(4,108→3,605)
工業用水道事業	収益的支出	12,504	▲1,031	11,473	人件費の減 ▲310(1,329→1,019) 委託料の減 ▲396(2,417→2,021)
	資本的支出	11,930	▲1,317	10,613	水源費の減 ▲1,134(2,597→1,463)
計 (B)		246,681	2,034	248,715	
合計 (A)+(B)		1,015,934	33,325	1,049,259	

Ⅵ 基金一覽

(単位:百万円)

区分	H24末 現在高	H25増減見込						H25末 現在高 見込
		積立			取崩し			
		現計	2月補正	計	現計	2月補正	計	
財政調整基金	16,410	2,409	1	2,410	3,200		3,200	15,620
県債管理基金	332,261	103,206	10,248	113,454	80,156	310	80,466	365,249
満期一括償還分	331,921	103,204	248	103,452	80,124	310	80,434	354,939
上記	(特会)土地区画整理事業分	340	2	2	32		32	310
以外	一般会計分		10,000	10,000				10,000
県有施設長寿命化等推進基金			35,500	35,500				35,500
災害復興・地域再生基金	13,251	7,886	5,914	13,800	3,824	▲1,358	2,466	24,585
東日本大震災市町村復興基金	2,147	1		1	2,148		2,148	
高校生修学等支援臨時特例基金	528		1,502	1,502	270	793	1,063	967
東日本大震災復興交付金事業等臨時特例基金	214	1		1	177	▲34	143	72
災害救助基金	3,324	1		1	36	▲34	2	3,323
心身障害者扶養年金基金	29				1		1	28
社会福祉・医療施設整備等推進基金	6,595	3		3	1,469	▲236	1,233	5,365
介護保険財政安定化基金	3,180	55		55		114	114	3,121
国保広域化等支援基金	767	123	24	147	3	▲3		914
後期高齢者医療制度財政安定化基金	5,366	1,220	1	1,221	2,400	▲2,400		6,587
障害者自立支援対策臨時特例基金	324		1	1	21	304	325	
安心こども基金	17,741	6	850	856	7,855	▲1,020	6,835	11,762
妊婦健康診査支援基金	381	1	▲1		381		381	
介護職員処遇改善等臨時特例基金	2,403	2		2	1,881	▲707	1,174	1,231
医療施設耐震化整備基金	1,217	2,558		2,558	1,761	▲599	1,162	2,613
社会福祉施設耐震化等臨時特例基金	831	1		1	494	3	497	335
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	4,648	2	152	154	4,278	▲2,889	1,389	3,413
地域自殺対策緊急強化基金	185		65	65	174	▲33	141	109
地域医療再生基金	6,473	1,358	4	1,362	7,258	▲1,369	5,889	1,946
子宮頸がん等ワクチン接種促進基金	1,383				1,383		1,383	
地域環境保全基金	1,048	47	11	58	24	11	35	1,071
再生可能エネルギー等導入推進基金		1,800		1,800	86	▲25	61	1,739
消費者行政活性化基金	291		73	73	290	▲26	264	100
県民活動促進臨時特例基金	39				39		39	
緊急雇用創出事業等臨時特例基金	9,924	7	4,085	4,092	7,206	▲1,545	5,661	8,355
森林整備担い手基金	800	4		4	3		3	801
森林整備地域活動支援基金	10				2	▲2		10
中山間地域農村活性化基金	613	5		5	13	▲4	9	609
森林整備加速化・林業再生基金	1,037		101	101	810	▲75	735	403
農地中間管理事業等推進基金			886	886				886
警察本部庁舎等建設基金	401				271		271	130
小計(特定目的基金)	433,821	120,696	59,417	180,113	127,914	▲10,824	117,090	496,844
土地開発基金	1,800							1,800
美術品等取得基金	2,000							2,000
小計(定額運用基金)	3,800							3,800
合計	437,621	120,696	59,417	180,113	127,914	▲10,824	117,090	500,644

VII 繰越明許費の設定

年度内に終了しないことが判明した事業について、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定します。

1	一般会計	109事業	46,334,173千円
2	特別会計		
	・流域下水道事業	4事業	3,724,371千円
	・港湾整備事業	2事業	75,400千円
	・土地区画整理事業	13事業	2,111,716千円